

JHF理事会議事録

日 時： 2010年10月19日(火) 13:30～17:00
場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 荒井健雄 議事録署名人： 大沢豊 菊池守男

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 荒井健雄 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 菊池守男
工藤修二 安田英二郎 山口淳一

【監事】 尾馬和也

欠席（理事） 城 涼一

(出席理事8名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事のひとこと

菊池副会長：パラのアキュラシー日本選手権へ行ってきました。日本航空協会の航空スポーツ室室長の横戸さんもお見えになりました。7フライト成立し、日本選手権者、女子日本選手権者が決まりました。

大沢常任理事：ハングの大会を開催し、韓国から5名の選手が来ました。海外の選手は、その大会だけの為のフライヤー登録になるので金額の考慮が必要かという意見がありました。

内田会長：8月理事会の後は、非公式でハンググライダー普及委員会の視察へ行きました。8月は21日にウェブ改訂検討の会議、31日に公益認定等委員会への相談、9月2日にJHFフォトコンテストの審査会、21日に「空の日」の日本航空協会の航空関係表彰者の表彰式、25,26日にスカイレジャージャパンin福井、10月14日にJHF型式登録の業者の会議がありました。公益申請もありますので、10月以降は理事会を月1回のペースにしたいと提案します。

山口理事：会長代理で9月21日の航空神社の大祭に行ってきました。

工藤理事：型式登録会議に出席しました。他、各地で飛んできました。西富士での8月のタンデムはかなり増えたと聞きました。

議長（荒井理事）：技能証の発行件数資料で、パラのB証だけを見ると増えております。人数 자체は減っていても若い人が増えたのを感じ、下げ止まりに近くなっていると思います。機材を安くするのが一番だと思っています。

市川理事：8月31日に公益認定等委員会へ相談に行ってきました。各規程について制度委員会、三法委員会と調整しましたので、審議お願いします。

4. 審議事項

第4-1号議案 公益認定に向けた規程類の承認について

公益認定申請に伴う各種規程等の新設・廃止について、市川理事より説明があった。

市川理事：文部科学省の立入検査で指導された規程が4つあります。

1. 会計処理規程（新設）… 特筆すべき点は、事務処理規定の中にはなかったものを分離。毎月末取引先金融機関の預貯金証明書類としては、通帳記帳を月末に行なうよう簡素化。経理責任者は会長。
2. 公印取扱規程（新設）… 従来はなかった為作成。全責任者は会長。
3. 日本学生フライヤー連盟助成事業費交付要綱（新設）… 申請書の提出、事業が終わったら結果報告書を出してもらうことになります。
4. JHF 特定資産取扱規程（新設）… 運用基金積立金を、理事会が議決しないと積立金には手を付けられないことになります。

これらは、承認を得たら本日付で有効。

次に、新定款に定める旨の規定のある規程として、6月に承認された新定款の中で理事会が定めることについて。

1. 定款第6条「理事会で別に定めるところにより申込をし」→入会及び退会規程（新設）
2. 定款第21条第2項「理事会で別に定める」→理事の職務分担規程（新設）
これに伴い、委員会設置規程（既定）を改訂し重複する委員選任規程を廃止、理事必携を廃止。
3. 定款第31条「事務局の構成については理事会において別に定める」→「事務局設置及び事務処理規程」（新設）
これに伴い、事務処理規程を廃止。

それから、公益認定等委員会より制定を指導され、JHF会員会費の使途に関する規程を新設。

これらは、他の新規約や新定款と同じく登記があった日から有効になります。

直しがあった場合は、修正有りということでご承認をいただき、誤字、脱字があった場合は会長の責任で直すことを付帯事項としてご承認お願いします。

内田会長：補足ですが、現在は事務処理規程に則って会計、事務処理が行われています。会計処理規程が決まると、現在の事務処理規程とダブルになり、新法人に移行した段階で完全な切替になります。

採決の結果、【賛成7 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 市川、内田、大沢、工藤、菊池、山口、安田

第4－2号議案 HG/PGの型式登録制度の変更について

機体の型式登録制度は、パラグライダー・ハンググライダーの安全性を確保し、日本の空を自由に飛ぶ権利を守るために自主規制の一つであるが、日本の統括団体として国内で使用されている機材を管理できていない状況である。そのため10月14日に輸入販売業者13社（うち3社は委任）が集まり、意見交換、対策を検討したことが内田会長より報告された。

今の型式登録制度の変更点は小規模にし、新しく届け出制を制定し、日本に持ち込んだライト機材について適時登録することで方向性を確認。委員会規定の変更や新規程の体制をどのように整えるかを安全性委員会、制度委員会へ諮問することで決議しました。

採決の結果、【賛成7 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 市川、内田、大沢、工藤、菊池、山口、安田

第4－3号議案 常設委員会の新規追加設置について

内田会長：フライヤーの増加促進について、委員会として取り組む組織を作りたいと思います。背景としては、ハング普及委員会の外部組織が動いていることの対応もあります。また広報関係でアイディアを出してもらう、業者との間で話を詰める等も組織として対応してもらいたいと思います。新しくハングやパラを始める人は業界関係者がケアをしてくれていますが、JHFは業界を向いていないということも言われます。委員会が窓口になって業界の要望を吸い上げて審議する。また、過去に飛んでいて、フライヤー登録をしなくなった人の割合、年齢層等の分析や推論、仮説の検証等にも取り組んで貰いたいと思います。

議長（荒井理事）：業界的な考え方で言うと、機体を安くして取り組みやすい環境を作ることと、テレビ等での宣伝です。映像を無料で貸してCMで使ってもらうとか。

内田会長：常設委員会にした場合は、定期的に任期があります。定員は5名と考えます。先程の委員会設置規程の中で7つ目の委員会として入れたいと思います。

名称は候補の中から「ハングパラ振興委員会」に決定し、委員募集をしていくことで決議しました。

採決の結果、【賛成7 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 市川、内田、大沢、工藤、菊池、山口、安田

5. 協議事項

5-1 公益認定申請日程の説明

三法委員会 泉委員長から公益認定申請についての準備状況、資料についての説明があった。11月中に申請予定です。

5-2 2010年度予算案の会計方式変更案について

2010年度予算について、2010年通常総会では、決算書を新公益会計に費目や財産の振りなおしをして提出し承認された。2010年度予算書は旧会計方式であった為、予算案の各費目を決算書に倣った項目に振りなおした旨の説明があった。

5-3 スカイ・レジャー・ジャパンについて

財団法人日本航空協会から、今後についての審議会議の案内があった。内情の不明な部分があり、正式案内に応じ理事会で対応する。

5-4 その他

2009年11月19日理事会にて、国内記録（未公認記録を含む）の公示について委員会に諮詢していました件で、工藤理事の調整により、近日中にホームページに公開することになりました。

6. 報告事項

6-1 予算実績表

6-2 現金・預金・郵便振替残高明細

6-3 フライヤー会員登録・技能証発行実績

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

（荒井健雄）

署名人

（大沢 豊）

署名人

（菊池守男）

議事録作成人：桜井加代子